

人材紹介手数料等の
経費の一部を
補助します

高度ITエンジニア 確保支援補助金

この補助金は、市内企業が職業紹介等を利用し、道外から高度ITエンジニアを採用する際に支払った人材紹介手数料等の経費の一部を補助することにより、本市産業における高度ITエンジニアの確保を支援し、IT産業をはじめとした産業全体の振興を図ることを目的としています。



高度ITエンジニアを採用したい！ 採用力UPに繋がるイベント参加者募集中

採用力の強化！求職者に選ばれる柱を作る

補助金の概要や活用事例をご紹介！また、ITエンジニアの採用力を強化するためのポイントや、札幌市内企業の採用活動の取り組みなど、役立つ情報をたっぷりお届けします。

日時 **10/10 木** 13:30~15:00

場所 TKP ガーデンシティ札幌駅前
札幌市中央区北2条西2-19 TKP札幌ビル 3階

オンライン
同時開催

ポイント

- クリプトン・フューチャー・メディア株式会社の採用術が知れる
- 応募・採用に繋がるポイントが分かる
- 補助金のポイントが分かる
- 採用力チェックシートプレゼント

専門家からのアドバイスで、採用活動をアップデート！

10社程度が1つのグループとなり、実際の採用ページや求人票(任意)を見ながら、専門家からのアドバイスを一緒に受けられるグループコンサルティングです！「応募が来ない」「想定する経験者層が集まらない」など、同じような悩みを抱える企業の事例に対するアドバイスを聞くだけでなく、採用担当者同士の意見交換を通して、様々なケースを知ることができます。

日時 **11/12 火** 14:30~16:00

場所 北海道経済センタービル 8階 Bホール 1号
札幌市中央区北1条西2丁目

ポイント

- 専門家から具体的なアドバイスを受けられる
- 採用担当者同士の意見交換ができる
- 補助金のポイントが分かる
- 札幌で支援実績のある専門家3名が参加予定

詳細・ご予約

下記 URL または二次元バーコードから詳細のご確認、ご予約をいただけます。

https://www.pasona.co.jp/pr/sapporo_it/



事務局・
お問合せ

高度ITエンジニア確保支援補助金活用促進実施事務局(株式会社パソナ内)
札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーオフィスプラザさっぽろ 16階

TEL 050-3684-0036 (受付時間 / 平日 9:30 ~ 17:00)

MAIL sapporo_it@pasona.co.jp

高度ITエンジニア確保支援補助金

申込期間

2024 令和6年 4/1 月 ~ 2025 令和7年 2/28 金

※申込期間内でも予算上限に達した場合、募集を終了することがあります。

補助対象となる人材要件

- ☒ 指定する分野※1に該当する職種を5年以上経験している者（高等教育機関において指定※2する学部・学科に該当する学位又は称号を取得した者は、指定の年数※3を含めることができる）、または ITSS（IT スキル標準）レベル3以上の認定試験、資格※4を有する者
- ☒ 外国人の場合は、外国人 IT 人材育成プログラム（B-JET プログラム又はこれと同等のトレーニングプログラムとして、市長が認めるもの）等を修了した者
- ☒ 令和6年3月1日以降に雇用した常用労働者※5、または業務委託者

※1 交付要綱の別表1に記載 ※2 交付要綱の別表2に記載 ※3 交付要綱の別表3に記載

※4 NP0 法人スキル標準ユーザー協会が「ITSS キャリアフレームワークと認定試験・資格の関係（ISV Map Ver11r4）」において定めるものを有する者。

※5 常用労働者：雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者として、同法第7条の届出を行い、かつ同法第9条第1項の確認を受けた者で雇用保険加入期間が1年を超える者、又はその見込みの者。

補助対象の分類について

分類	補助対象となる場合	補助対象経費	補助率	補助限度額※
分類A (正社員・外国人)	職業紹介等を利用して、道外の高度 IT エンジニアを正社員として雇用契約を締結	1：雇用契約を行った際に発生する人材紹介手数料等 2：雇用契約するまでに発生した人材紹介手数料等	1/2 以内	50万円
分類B (副業兼業)	職業紹介等を利用して、道外の高度 IT エンジニアの副業・兼業人材と業務委託契約を締結	1：業務委託契約期間中に発生する人材紹介手数料等 2：業務委託契約するまでに発生した人材紹介手数料等		25万円
分類C (リファラル採用)	道外の高度 IT エンジニアである補助対象雇用者をリファラル採用として正社員の雇用契約を締結	補助対象事業者が就業規則等で定めているインセンティブ制度に置ける社員紹介手当等		10万円

※上記の各分類に加え、1社につき各年度50万円以内とする（なお、補助額は千円未満切り捨て）

本補助金のお問合せ

札幌市 経済観光局 経済戦略推進部 イノベーション推進課

TEL 011-211-2379

MAIL it.contents@city.sapporo.jp



札幌市 HP



補助金特設ページ